

令和7年度第11回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和 7 年11月 4 日（火） 10：00 ～ 10：20	2 場 所	第五委員会室	
3 件 名	令和 9 年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の選定について			
4 出 席 者	堀越副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画経営部各課長・総務課長・戦略広報課長	5 会 議 結 果	■ 案のとおり決定する。	【備考】
			□ 一部修正の上、決定する。	
			□ 継続して検討する。	
			□ 案を否決する。	
6 会 議 内 容	【指示事項】 ・ 原案のとおり進めること。			

付 議 事 案 書

審議事項

・

報告事項

1 件 名	令和9年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の選定について				
2 担 当 部 課	企画経営部企画課		3 関 連 部 課	デジタル推進課、子ども家庭支援センター、保育入園調整課、児童相談課、高齢者福祉課、国保医療年金課、都市計画課、建築課、環境課、地域交通政策課、学務課	
論 点 4 （決定を要する事項）	令和9年度予算に関する「全国市長会を通じた国への要望」および「特別区長会独自の国・都への要望」について、品川区要望事項を別添資料のとおり提出してよろしいか。				
5 概 要	① 現 課 状 題	<現状> ・所管部局より下記の要望提出があった。 ①全国市長会を通じた国への要望（継続3・新規1） ②特別区長会独自の国への要望（継続4・新規2） ③特別区長会独自の都への要望（継続4・新規2） <課題> ・提出できる要望数は①が3事項、②および③が5事項以内のため、選定が必要。	② 付議事案	目 的	・全国的な共通課題について、全国市長会を通じて国に要望する。 ・特別区特有の課題について、特別区長会独自に国および都に対し要望する。
				対応方策	・以下の選定基準に沿って、それぞれ3または5事項を選定。 ・特別区長会の選定基準：「政策提案型」「重要性」「実現可能性」「具体性」「緊急性」
	③ そ の 他 （スケジュール等）	<全国市長会要望> 令和7年11月下旬 各区から特別区長会へ提出 令和8年2月下旬 区長会から東京都市区長会へ提出 令和8年5～6月 市区長会から全国市長会関東支部へ、 関東支部から全国市長会へ提出 令和8年6月 全国市長会にて決定 <特別区長会独自要望> 令和8年1月中旬 各区から区長会へ提出 令和8年6月中旬 区長会にて審議・決定 令和8年7月以降 国・都への要望活動	項目	有無	方法（時期）
			条例規則	無	
			議会説明	無	
			区民参加	無	
			報道発表	無	
			広報・HP	無	
6 参 考 情 報			7 添 付 資 料	資料1 令和9年度 全国市長会を通じた国への要望 資料2 令和9年度 特別区長会独自の国への要望 資料3 令和9年度 特別区長会独自の都への要望 参考資料 特別区長会 取りまとめ方針	

区分	■ 1 全市	□ 2 独国	□ 3 独都
----	--------	--------	--------

No.	大項目	中項目	概要	新規等
1	都市行財政の充実強化	行政のデジタル化の推進について	①地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費の追加支援 ②ガバメントクラウド利用料の国庫負担化および具体的な支払い方法の早急な提示	継続
			①eLTAXにおける個人住民税課税・申告資料の回送データのXML形式化 ②滞納処分手続き等の電子化の推進	
2	福祉行政の充実強化	介護保険制度について	訪問介護サービスの安定的な提供体制を確保するため、国の責任において必要な財源を確保のうえ、訪問介護の基本報酬の適切な算定を行うこと。	新規
3	環境施策の充実強化	地球温暖化対策の推進について	①家庭や中小企業のカーボンニュートラルの取り組みに対する自治体の支援について、財政支援を行うこと。 ②公共建築物のZEB化推進補助事業の条件を緩和すること。	継続
4	都市基盤及び生活環境の整備	自転車等駐車場の整備について	①鉄道事業者に対して、駅周辺の自転車等駐車場の設置を義務付けること。 ②自転車等駐車場設置のために行う道路管理者等への鉄道用地の貸付について、無償とすること。	継続

企画案の検討内容							
現状・課題等	政策 提案型	重要性	実現 可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性
・自治体の情報システムの標準化については、R7年度末までにガバメントクラウド上にシステム移行を完了させる方針だが、間に合わない場合はおおむねR12年度末までに移行を完了させることとされた。 ・標準化に係る補助金は人口規模に応じて支給されるが、経費よりも低額であり、現状では最大21億円程度の区負担が生じる想定である。 ・ガバメントクラウドの利用料について、当初は国負担の方針だったが、自治体負担に方針が変更された。 ・ガバメントクラウドの仕様・利用料支払い方法が未確定である。	○	○	○	○	○	提出	・国の要請により生じる区の経費負担が大きく、また、必要な情報提供がなされていないことから、 <u>要望が必要。</u>
①eLTAX回送データのXML形式化 ・確定申告期限後に受付した申告データや住民登録地外の自治体に提出された課税資料は、画像データによりeLTAXシステム上で送受信されている。 ・区の税基幹システムへの入力は手動となるため、事務負担が大きい。 ②滞納処分手続き等の電子化 ・滞納処分については、国税徴収法等の規定により主に書面により行われている。 ・郵便代の値上げや物価高騰による財政負担の増大、職員の減少等の懸念がある中、電子化による生産性向上が必須である。 ・徴税費の最小化および滞納処分の迅速化・効率化のため、法改正や国によるシステム開発等による滞納処分手続きの電子化の全国的な展開が必要。	○	○	○	○	－		・全国的な共通課題であるとともに、課題解決には国の取組みが欠かせないことから、 <u>要望が必要。</u>
・R6年度の介護報酬改定において、訪問介護と介護予防訪問リハビリテーションを除く全介護サービスの基本報酬が引き上げられた一方、訪問介護については基本報酬が2～3%引き下げられ、当該事業所では利益が減少し、経営状況が悪化している。 ・訪問介護は、在宅介護を支える重要なサービスであり、その安定的な提供体制基盤の継続的な確保は必要不可欠である。事業所の安定的な運営の維持を図るためには、地域の特性や実態に即した基本報酬の適切な算定が必要である。 ・区では、R7年度補正予算により、独自に「訪問介護報酬緊急支援」を実施し、国が介護報酬を改定するまでの臨時的な措置（R8年度末まで）として、報酬引下げ分との差額を給付金として支援している。	－	○	○	○	○	提出	・全国的な共通課題であるとともに、課題解決には国による基本報酬の適切な算定が欠かせないことから、 <u>要望が必要。</u>
①カーボンニュートラルの取り組みに対する財政支援 ・区では、2050年度までのゼロカーボン達成、2030年度までのカーボンハーフ達成を目標に掲げている。 ・2021(R3)年度において、区の二酸化炭素排出量の32%を家庭部門、43%を業務部門、12%を自動車部門が占めており、これらの部門を中心に省エネルギー機器導入時の助成支援など、脱炭素施策を展開していく必要がある。 ・区では、太陽光発電システム等の省エネルギー機器導入に対する助成等、個人や事業者の取り組みに対して支援を行っている。 ②公共建築物のZEB化推進補助事業の要件緩和 ・国の「ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業」には、「申請時に実施設計完了時の詳細工事費が必要」、「初年度に補助対象となる工事がない場合は補助が受けられない」などの要件があり、活用の制約となっている。	○	○	○	○	○	提出	・地球温暖化対策は国の支援のもと、自治体が地域の実情に応じてきめ細かく取り組むことが重要であることから、 <u>要望が必要。</u>
・現行法令では、大規模商業施設等には条例により駐輪場の付置義務を課すことが可能であるが、鉄道事業者は努力目標にとどまっている。 ・鉄道事業者に対して、駅周辺の放置自転車解消に向けた駐輪場の設置を要請しているが、十分な協力を得られていない。	○	○	－	○	－	見送り	・H31から継続して要望しているが、進展が見られず、他の項目を優先して要望する必要があることから、 <u>要望しない。</u>

区分

☐ 1 全市

☒ 2 独国

☐ 3 独都

No.	分類	要望事項名	概要	新規等
1	行政のデジタル化の推進	地方公共団体情報システムの標準化に係る支援	①地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費の追加支援 ②ガバメントクラウド利用料の国庫負担化および具体的な支払い方法の早急な提示	新規
2	子育て支援策の充実	ヤングケアラー実態調査 全数調査実施における財政措置	ヤングケアラーの実態を把握し、適切な支援実施ができるよう、ヤングケアラー全数調査における自治体の財政負担を軽減すること。	新規
3	児童相談所設置の促進	児童福祉司等の処遇改善に係る補助制度の整備	児童福祉司等の処遇改善について、特別区も交付対象となる補助制度を整備すること。	継続
4	医療保険制度の充実	地域医療保険制度の充実	①国庫負担の充実による国保財政基盤の強化・拡充 ②低所得者への保険料負担軽減、国保皆保険の安定的・持続的運営に向けた財政支援の実施 ③子どもに係る保険料軽減制度の就学児までの対象拡大	継続
5	都市インフラの改善	羽田空港の機能強化に係る対応	①安全運航体制のさらなる強化 ②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充 ③落下物の対応に係る万全の措置 ④新飛行経路の固定化の回避 ⑤防音対策を講じる際の支援	継続
6	学校教育の推進	学校給食費の無償化に係る財政措置	学校給食は学校教育に必要な役割を果たしていることから、学校給食費の無償化を国の負担において進めること。	継続

企画案の検討内容							
現状・課題等	政策 提案型	重要性	実現 可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性
・自治体の情報システムの標準化については、R7年度末までにガバメントクラウド上にシステム移行を完了させる方針だが、間に合わない場合はおおむねR12年度末までに移行を完了させることとされた。 ・標準化に係る補助金は人口規模に応じて支給されるが、経費よりも低額であり、現状では最大21億円程度の区負担が生じる想定である。 ・ガバメントクラウドの利用料について、当初は国負担の方針だったが、自治体負担に方針が変更された。	○	○	○	○	○	見送り	・全国市長会に同様の内容を要望することから、 <u>要望しない。</u>
・国は、ヤングケアラー支援のあり方として、市区町村における記名式等による実態調査と、調査を通じた早期発見、支援への接続を示している。 ・国は、市町村は小・中・高校生世代を、都道府県は18歳以上の調査を原則としているが、都は18歳以上の調査を実施していない。 ・区が、小学4年生から30代までの実態調査を行う場合、対象は15万人を超える見込みであり、義務教育期間であれば教育委員会と連携して実施できるが、その他は調査票を郵送する必要がある、財政負担が大きい。 ・児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金により財政措置されてはいるものの、全数調査を実施するには自治体の財政負担が大きい。	○	○	○	○	－	提出	・ヤングケアラーの実態を把握し、適切な支援につなげるためには、全数調査が重要であることから、 <u>要望が必要。</u>
・区は、R6年10月に区立児童相談所を開設した。 ・R2年度に児童相談所の児童福祉司等について、地方交付税における特殊勤務手当の積算単価が月額2万円まで引き上げられたが、特別区は対象外である。	○	○	○	○	○	提出	・児童相談所の円滑な運営には専門性を有する人材の確保が不可欠なことから、 <u>要望が必要。</u>
・国民健康保険の一人当たりの保険料は年々上昇し、保険者・被保険者の負担が増大している。R8年度からは子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、被保険者の負担が一層増大する。 ・被保険者の高齢化に伴い一人当たりの医療費が高額となる一方、被保険者の構成は無職の割合が最も高く、低所得世帯が増加している。 ・国民健康保険料は世帯単位で算出し、子どもを含む加入人数の均等割と所得割の合計のため、子育て世帯の負担が大きい。 ・国民健康保険法の改正（R4年4月）により、未就学児への減額措置が講じられたが、就学児は対象外である。	○	○	○	○	－	提出	・特に③については、子育て世帯の支援の重要性の観点から <u>要望が必要。</u>
・R2.3.29から羽田空港新ルートの運用が開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。 ・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで6回の検討会を開催（R7年中に次回検討会を予定）。 ・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。 ※R2年度に新飛行ルートの是非を問う区民投票の実施を求める直接請求を受けた。（区民投票条例案は否決） ※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた区民負担軽減に関する要望書を国土交通省へ3回提出し（R5年12月、R6年3月、12月）、R7年7月には区民負担軽減に係る具体的な方策の早期提示と実施を国土交通大臣へ口頭で要求した。	○	○	○	○	○	提出	・区民の羽田新飛行ルートに対する関心は高いことから、 <u>引き続き要望が必要。</u>
・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たしている。 ・学校給食法では、給食の運営費は自治体負担、食材費は保護者の負担と定めているが、国は自治体負担が食材費を負担することは可能としている。 ・子育て家庭の負担・不安軽減のため、区はR5年度から区立学校に通う全児童・生徒分の給食食材費を無償化しており、R6年度は都補助金と区費で概ね半分ずつ賄っている。 ・R7年2月の衆議院予算委員会において、内閣総理大臣が「（小学校の給食費の無償化について）2026（R8）年度以降できるだけ早期の制度化を目指す」と発言した。	○	○	○	○	○	提出	・子育て世帯の負担軽減のため給食費の無償化を実施する自治体は増えているが、義務教育は本来、国の責任において無償で受けられるべきものであることから、 <u>要望が必要。</u>

【前年度提出があり、今回提出がなかった要望】
(1)教職員人事権の移譲および給与負担にかかる財源の移譲（指導課）

区分	☐ 1 全市	☐ 2 独国	☒ 3 独都
----	-------------------------------	-------------------------------	--

No.	分類	要望事項名	概要	新規等
1	子育て支援策の充実	バースデーサポート事業における支援対象者の適切な制度設計	支給要件(年齢等)や転入者の扱いについて、各自治体の裁量とするのではなく、都内各自治体が統一の運用になるよう、都が主体となって制度設計すること。	新規
2	子育て支援策の充実	ベビーシッター利用支援事業への財政支援	①ベビーシッター利用支援事業における病児保育利用時の利便性を向上するとともに補助額を拡大すること。 ②きょうだいを同時にベビーシッターに預ける場合の都補助要件を緩和・拡充し、通常の保育と同様に補助対象とすること。	継続 (一部新規)
3	都市インフラの改善	羽田空港の機能強化に係る対応	①安全運航体制のさらなる強化 ②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充 ③落下物の対応に係る万全の措置 ④新飛行経路の固定化の回避 ⑤防音対策を講じる際の支援 上記について国と調整すること。	継続
4	都市計画道路等の整備促進	都市計画道路予定地の暫定活用	都市計画道路予定地について、地域要望を踏まえ、計画道路事業沿線におけるにぎわい維持を目的とした暫定活用を行うこと。	継続
5	災害対策の充実	土砂災害防止対策の推進	がけおよび擁壁の改修工事の助成事業について、国費補助率の引き上げを国に働きかけるとともに、都独自の支援策を拡充すること。	継続
6	交通システムの整備促進	放置自転車等対策の推進	①都有地等における駐車場等の設置、駐車場等整備時における都鉄道用地の無償提供 ②自動二輪車や原動機付自転車等の放置への取締り強化 ③都道路内や都営交通機関の駅周辺等における駐車自転車の整理、放置自転車の撤去等に関する区との協力 ④自転車シェアリングの普及促進に向けた自転車ポート拡充策	新規 (所管要望としては継続)

企画案の検討内容							
現状・課題等	政策提案型	重要性	実現可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性
・バースデーサポート事業は、各自治体で定めた年齢(1歳～2歳)の児童を養育する家庭を対象としている。 ・実施主体は各自治体(都補助10/10、必須事業)となるが、自治体ごとに年齢や要件が異なるため、都内転居のタイミング等で本事業の支援を受けられない家庭が一定数発生したことから、都は、都内転居者のうち、転入前に支援を受けていない家庭について、転入後の自治体で支援を行う旨を補助要綱に追記した(R7年6月)。 ・転入者の支給要件確認に係る事務負担が増加しているとともに、自治体ごとに年齢や要件に相違があることにより、転入前と後の自治体で二重支援となるケースが想定されるが、都は二重給付を肯定している。	—	○	○	○	○	提出	・事業の安定的かつ公平な実施が求められることから、 <u>要望が必要。</u>
・都HP掲載のベビーシッター利用支援事業認定事業者一覧では、病児保育の対応可否が確認できず、各事業者側の周知も不十分である。 ・病児保育でベビーシッターを利用する場合、通常保育に比べて利用料や交通費が割高となる。 ・都補助の対象は「子ども1人につきベビーシッター1人の保育」であり、きょうだいを同時に預かる場合は保護者との共同保育が要件となっている。 ・きょうだいを預けたいという保護者の要望は多いが、ベビーシッター不足の状況では、複数のシッターを手配することは難しい。 ・指導検査基準では、きょうだい児等の利用かつ保護者が契約において同意しているときは、例外として、1対1の規定の対象外としている。	—	○	○	○	○	提出	・区民ニーズの高い事業であり、子育て支援のさらなる推進に向けて利用しやすい制度に改善する必要があることから、 <u>要望が必要。</u>
・R2.3.29から羽田空港新ルートの運用が開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。 ・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで6回の検討会を開催(R7年中に次回検討会を予定)。 ・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。 ※R2年度に新飛行ルートの是非を問う区民投票の実施を求める直接請求を受けた。(区民投票条例案は否決) ※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた区民負担軽減に関する要望書を国土交通省へ3回提出し(R5年12月、R6年3月、12月)、R7年7月には区民負担軽減に係る具体的な方策の早期提示と実施を国土交通大臣へ口頭で要求した。	○	○	○	○	○	提出	・区民の羽田新飛行ルートに対する関心は高いことから、引き続き <u>要望が必要。</u>
・区内では、東京都施行の街路事業として4路線の整備が進められている。 ・計画地域は住宅地・商店街等が含まれ、用地取得率は32～67%である。 ・道路整備完成までの長期間、更地状態となる道路予定地が増えると、まちのにぎわい低下や防犯上の問題につながる。 ・戸越公園駅周辺では暫定的に広場開放を行っており、他地区においても同様に行うよう区民要望がある。	○	○	○	○	—	提出	・今後、用地取得が進むにつれ更地が増加するが、まちのにぎわいを維持する観点から <u>要望が必要。</u>
・R元年9月に都において土砂災害警戒地区が指定され、区では高さ2mを超えるがけ・擁壁について、区内全域において実態調査を実施している(土砂災害警戒区域48か所、高さ2m以上のがけ等約2300か所)。 ・区では、従前よりがけ・擁壁改修工事への助成事業を実施し、R2年度に拡充、R7年度からさらに上限額を増額した(補助率1/2、上限2,000万円)。 ・一部国庫補助(R5年度実績:区補助1,300万円に対して国庫補助40万円程度)を受けており、R6年度に都補助制度(東京都盛土対策補助)の運用が開始されたが、いずれも十分ではなく、大部分を区の一般財源で賄っている。	○	○	○	○	○	提出	・災害対策の推進に不可欠であり、区の負担も大きいことから、 <u>要望が必要。</u>
・国と都はそれぞれ「自転車活用推進計画」を定め、自転車利活用を推進。 ・区は「品川区自転車活用推進計画策定協議会」を設置し、R5年度に計画を策定。 ・駅周辺を中心とする放置自転車は、歩行者の通行・災害発生時の緊急活動を阻害し、都市景観を損なうなど様々な弊害をもたらしている。 ・都が管理する道路内における自転車等駐車場の整備がなされていない。 ・駐車場対策において、都は所有地の有償貸与という形での協力であり、駐車場整備は区が主体であるという姿勢。	—	○	—	○	—	見送り	・R6年度予算要望に対して、局有地の有償(減額)貸付等の方法により、可能な限り協力していくとの回答を得ており、現時点では実現可能性が低いことから、 <u>要望しない。</u>

令和9年度 国・東京都の施策及び予算に関する要望 特別区長会 取りまとめ方針

参考資料

要望区分	概要	取りまとめ基本方針	各区の要望事項数
全国市長会を通じた 国への要望	全国的な共通課題について、 全国市長会を通じて要望する。	項目数が前年度より増となら ないよう取りまとめる。	3 事項以内
特別区長会独自の 国・都への要望	特別区特有の課題について、 特別区長会独自に国及び都に対 し要望する。	前年度に引き続き、可能な限 りの絞込みを行う。	国・都それぞれ 5 事項以内

選定基準	説明
(1) 政策提案型	制度の軽微な拡充強化を求めるものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要 求する事項
(2) 重要性	区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り 扱われている事項の中で、特に優先度の高い事項
(3) 実現可能性	実現する可能性のある事項 (要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。)
(4) 具体性	スローガンのような具体性に欠ける要望ではなく、各区において、実際に問題ないしは課 題となっている事項
(5) 緊急性	長期的な懸案事項ではなく、各区が当面している懸案事項